

減災対策の検討方針

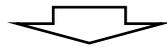
● 「氾濫域での土地利用の規制誘導」「流出抑制」「堤防強化」の検討方針

- ・ 流域委員会提言を具体化し推進する場合の課題と手法を整理
- ・ 提言内容を推進するために幅広い視点から方策を模索

● 氾濫域での土地利用の規制誘導

【提言①】

「再開発や区画整理手法により街区単位の耐水化を促進する。」

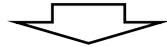


【減災推進方策】

水害に強いまちづくりを進めるために、住民と浸水被害リスクの共有を進める。

【提言②】

「甚大浸水被害危険区域」等の設定により、建築行為や開発行為を許可しない。」



【減災推進方策】

市や住民の理解と協力を得ながら浸水被害リスクのある区域の設定を進める。

【提言③、④】

「耐水化建築の促進」



【減災推進方策】

土地取引、建築業界の協力を得て、水害に強い住まいづくりを進める。

● 流出抑制

【提言⑤】

「都市開発や宅地開発に対する適切な開発規制と雨水流出抑制のための指導や規制が必要なので都市計画の整備開発保全の方針の中に対策を明記すべきである。」

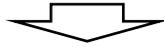


【減災推進方策】

都市計画マスタープラン等で水害対策の基本的な姿勢を示す(実施中)

【提 言⑥】

「調整池設置の義務化や治水施設としての恒久化に向け指導要領及び技術基準の改正」



【減災推進方策】

調整池指導要領の改正の可能性について課題整理を行い更なる検討を進める。

【提 言⑦】

「大規模開発計画で長期間未利用地として放置、留保されている土地を流出抑制として活用」



【減災推進方策】

宝塚新都市計画等の未利用地は環境林や保全ゾーンとして管理していく。

【提 言⑧】

「公共施設、ビル、工場、マンション等の新設時など土地利用が変化するタイミングでの多目的遊水地、地下調節池等の設置促進」



【減災推進方策】

既存制度を有効活用していく。

● 堤防強化

【提 言⑨】

「堤防越流が起こっても、堤防強化によって少なくとも堤防の決壊だけは防ぐ」



【減災推進方策】

現在実施している堤防強化事業を促進する。技術開発の進展を見ながら壊れにくい堤防補強を検討する。